平成２６年（フ）第７００号
埼玉県鶴ヶ島市大字鶴ヶ丘16―47
破産者　足澤　　豊
1　決定年月日　平成26年４月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第８１５号
東京都世田谷区北烏山６丁目29―８　第２朝日コーポ102
破産者　上田　　昇
1　決定年月日　平成26年４月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２０４７号
静岡県富士市浅間上町13番16号
破産者　トミクラ工業株式会社
1　決定年月日　平成26年４月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第９９７６号
東京都練馬区早宮１丁目14―７―403
破産者　定森　麻樹
1　決定年月日　平成26年４月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１１５６５号
千葉県長生郡長生村一松戊3344番地６
破産者　ＦｕｔｕｒｅＷａｖｅ株式会社
1　決定年月日　平成26年４月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１１５６６号
千葉県長生郡長生村一松戊3344―６
破産者　斎藤　直樹
1　決定年月日　平成26年４月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１１５７０号
東京都港区浜松町１丁目14番７号
破産者　有限会社秋元エンジニアリング
1　決定年月日　平成26年４月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１１５７１号
新潟県南魚沼市石打954―１　ライオンズマンション石打丸山345
破産者　秋元　順一
1　決定年月日　平成26年４月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１１５７２号
新潟県南魚沼市石打954―１　ライオンズマンション石打丸山345
破産者　秋元美智子
1　決定年月日　平成26年４月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１１９６６号
東京都港区海岸１丁目９番15号スカイハウス浜離宮1705号室
破産者　Ｓ．Ｅ．Ａｇｅｎｃｙ株式会社
1　決定年月日　平成26年４月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１１９６７号
東京都港区海岸１丁目９―15―1705
破産者　小野田敦乙こと　小野田敦夫
1　決定年月日　平成26年４月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１２０４３号
東京都荒川区西尾久２丁目30―13―405
破産者　窪田　靖子
1　決定年月日　平成26年４月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１２５７０号
埼玉県さいたま市南区文蔵３丁目16―７
破産者　持田　正明
1　決定年月日　平成26年４月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１２５７１号
埼玉県さいたま市南区文蔵３丁目16―７
破産者　持田美保子（旧姓勝田）
1　決定年月日　平成26年４月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１２７６３号
千葉県市川市幸１―２―22―208、住民票上の住所神奈川県横浜市西区戸部町７丁目236―１―902
破産者　松村　孝志
1　決定年月日　平成26年４月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１２７８１号
東京都江戸川区中葛西４丁目16―15　サーティフル中葛西Ａ―206
破産者　千葉　真一
1　決定年月日　平成26年４月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１２７８３号
神奈川県川崎市中原区上小田中１丁目29―16　二幸建設寮
破産者　村岡　和典
1　決定年月日　平成26年４月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１２８８９号
神奈川県川崎市中原区上小田中２丁目19―17
破産者　志賀　　修
1　決定年月日　平成26年４月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１３０００号
東京都世田谷区岡本２丁目16―５―302
破産者　佐藤　幸伸
1　決定年月日　平成26年４月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１３０２６号
神奈川県藤沢市渡内４丁目12―17
破産者　仁保　　智
1　決定年月日　平成26年４月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１３１５３号
東京都港区白金台３丁目16―８―410
破産者　鈴木　健雄
1　決定年月日　平成26年４月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部